資料3

「別表(医療計画に記載されている医療機関名)」より抜粋

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

〇地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
尾張東部	公立陶生病院 藤田保健衛生大病院 愛知医大病院	中原クリニック クリニックベル 浅野産婦人科 <mark>松下レディスクリニック</mark> いしかわレディースクリニック 伊藤ウィメンズクリニック 図書館通おかもとマタニティ-クリニック レディースクリニックアンジュ 平針北クリニック※ ブライトベルクリニック※	旭労災病院	青山クリニック 徹來レディスクリニック ともまつレディスクリニック 寺島レディスクリニック

平成29年1月1日現在

注:※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所